

町会報

えひめ

2022

4

Vol.157

発行所／愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会
〒790-0001 松山市一番町4丁目1番地2
TEL089-941-7598(代表)
FAX089-945-1318

第37回「砥部焼まつり」 待ちに待った3年振りの開催！



4月16・17日、陶街道ゆとり公園を主会場に「砥部焼まつり」が開催されました。

2日間とも晴天のなか、大即売会や砥部焼絵付け体験、砥部焼オークションなどが行われ、大人から子どもまで6万人が来場し、3年振りの開催を楽しみました。

今年は「秋の砥部焼まつり」も開催予定です。ぜひ会場にお越しいただき、数ある作品のなかからお気に入りの1品を見つけてみてください。

Contents

上島町ゆめしま海道	2
四国四県町村会長・事務局長会議	3
愛媛県市町各種事業総合協議会定期総会関連記事	3~5
愛媛県人権協会定期総会	5

愛媛県過疎地域自立促進協議会定期総会	6
お知らせ 愛媛県市町振興課配席図	6
愛媛県町村会事務分担表	6
一筆 / 4月の会と催し	7
全国町村議会議員 団体補償制度	8



「ゆめしま海道」全線開通！

上島架橋事業は、昭和44年8月29日に旧弓削町・生名村・岩城村・魚島村で構成する上島諸島総合開発協議会が結成され、52年の時を経て、上島地域住民の夢であった「ゆめしま海道」が全線開通しました。

平成8年に弓削大橋、平成23年に生名橋が開通。令和4年3月20日、町民が待ち望んだ岩城橋の開通により、4つの島（岩城橋・生名橋・弓削大橋）がつながり、半世紀にわたる長年の島民の悲願が現実のものとなりました。

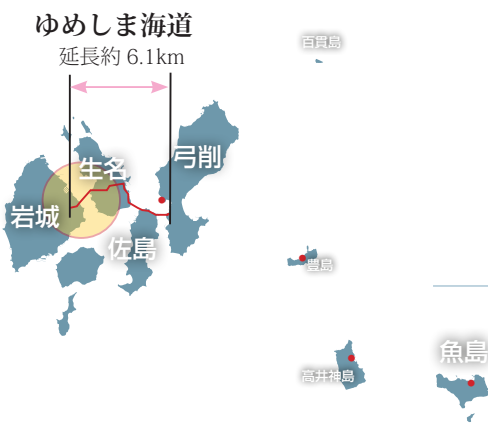
この「ゆめしま海道」は、町の一体感の醸成はもとより、島に暮らす人の生活や産業活性化、島の生活の利便性・消防・救急活動の向上、そして観光振興等、さまざまな場面で効果が期待されます。

また、上島町は瀬戸内海の美しい島々からなるサイクリングコース



岩城橋 生名島～岩城島 916m

で、4つの島を3つの橋で自由に往来・周遊するルートができたことにより、日本国内はもとより、世界からもさらに注目されるサイクリングコースになりました。



弓削大橋 弓削島～佐島 567m



生名橋 佐島～生名島 515m

上島町の特産品は、青いレモンの島と呼ばれる岩城島は柑橘栽培が盛んで、特にレモンの栽培が多く、加工品も多数作られています。また、

上島町の海域では、身の引き締まった真鯛やキジハタが多く漁獲されるところに海苔等の養殖業が盛んで、鯛みそ・味付け海苔・乾燥ヒジキ・蛸めしといった加工品も人気です。今後も、観光産業や新たな起業、移住・定住の促進、人を呼び込み新しい人の流れを作っていくために、島人による上島ならではのまちづくり文化・自然を活かしたまちづくりを目標に、進化を続けていきたいと思っています。「ゆめしま海道」が全線開通し、魅力アップした上島町に、ぜひお越しください。



四国四県町村会長・事務局長会議

4/27 全国町村会館

四国四県町村会長・事務局長会議が、本県当番により4月27日に「全国町村会館（2階第3会議室）」で開催し、四国4県の会長及び事務局長が出席した。

会議は、開催県である本県の佐川会長があいさつを述べた後、慣例により佐川本県会長が議長となって議事に入った。

1 開 会
2 あいさつ 佐川愛媛県会長

3 議長選出 佐川愛媛県会長
4 議 事

- (1) 各県提出議題
- ① 令和3年度四国四県町村長・議長大会決算について
前回当番の高知県笹岡事務局長から説明があり、一同異議なく了承された。
- ② 令和4年度四国四県町村長・議長大会開催要綱（案）について
- (2) ⑤ その他
次期開催県について
次回は高知県で開催されることと決定した。
- ③ 令和4年度四国四県町村長・議長大会予算（案）について
- ④ 令和4年度四国四県町村長・議長大会開催に伴う依頼事項について
前記②③④いずれも、当番県である徳島県木下常務理事が一括説明し、一同異議なく了承された。
- なお、本年度の開催要綱は別掲のとおりで、9月29日（木）徳島市の「徳島グランヴィリオホテル」で開催される。

令和4年度四国四県町村長・議長大会 開催要綱

1. 名 称 四国四県町村長・議長大会
2. 目 的 四国の57の町村長・議長が一堂に会し、議会議と執行部の立場を超えて「元気溢れる地域をつくる」との強い信念のもと、町村の抱える重要課題について研修・意見交換・審議し、その実現のためお互いに連携を密にしながら、総力を結集して行動し、多様で個性豊かな町村自治の振興と住民福祉の向上を期する。
3. 主 催 四国四県町村会
四国四県町村議会議長会
4. 日 程 令和4年9月29日（木）
(1) 大 会 14時00分～15時25分
(2) 記念講演 15時40分～17時10分
講師（予定）Sansan株式会社
代表取締役社長 寺田親弘氏
(3) 意見交換会 17時30分～19時30分
5. 開催場所 徳島グランヴィリオホテル1階
「グランヴィリオホール」
徳島市万代町3丁目5-1 Tel088-624-1111
6. 出席者 四国四県町村長 全員
四国四県町村議会議長 全員
7. 大会次第 (1) 開 会
(2) 国歌斉唱
(3) あいさつ
(4) 宣 言
(5) 来賓祝辞 徳島県知事、徳島県議会議長
全国町村会長
全国町村議会議長会長
(6) 議長選出
(7) 議 事 各県提出議題審議
(8) 決議・緊急決議
(9) 共同アピール
(10) 実行運動方法協議
(11) 閉 会
8. 意見交換会 (1) 開 会
(2) あいさつ
(3) 乾 杯
(4) 懇 談
(5) ガンパローコール
(6) 閉 会

5 閉 会

なお、会議終了後、徳島県の坂口前会長をお迎えし、意見交換会を開催した。

会長に清水愛南町長 副会長に坂本松野町長 を選出

愛媛県水道協会

愛媛県水道協会（8町10市2一部事務組合で構成）は、「令和3年度水道事業推進等研究会」を新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため会場での開催を中止し、特例で書面審議により開催した。

書面審議の概要は次のとおり。

【協議事項】

- 次のとおり承認及び決定した。
- (1) 令和2年度決算について
- (2) 令和4年度事業方針（案）について
- (3) 令和4年度市町会費の分賦方法（案）について
- (4) 令和4年度予算（案）について
役員の選任について
任期満了に伴い役員の選任を行い、次のとおり選出した。
- ・会 長 清水愛南町長（留任）
・副会長 坂本松野町長（留任）
任期は、令和4年6月9日から令和6年6月8日まで。

会長に上村上島町長 副会長に兵頭鬼北町長 を選出

愛媛県清掃事業協会

愛媛県清掃事業協会（20市町6一部事務組合で構成）は、「令和3年度清掃事業推進等研究会」を新型コロナウィルス感染症の蔓延防止のため会場での開催を中止し、特例で書面審議により開催した。

書面審議の概要は次のとおり。
令和3年度生活環境改善事業功勞者会長表彰
本年度は次の1名が表彰された。

松山市 寺尾 隆 氏

【報告】

・事業報告について

【協議事項】

次のとおり承認及び決定した。

- (1) 令和2年度決算について
- (2) 令和4年度事業方針（案）について
- (3) 令和4年度本会会費の分賦方法（案）について
- (4) 令和4年度予算（案）について
役員の選任について
任期満了に伴い役員の選任を行い、次のとおり選出した。
- (5) 会 長 上村上島町長（留任）
副会長 兵頭鬼北町長（留任）
任期は、令和4年3月28日から令和6年3月27日まで。

支部長に清水愛南町長 副支部長に岡本松前町長 を選出

全国水産業振興対策協議会県支部

全国水産業振興対策協議会愛媛県支部（4町2市で構成）は、「令和3年度水産業振興対策事業推進等研究会」を新型コロナウィルス感染症拡大防止のため会場での開催を中止し、特例で書面審議により開催した。

【報告】

・事業報告について

【協議事項】

次のとおり承認及び決定した。

- (1) 令和2年度決算について
- (2) 令和4年度事業方針（案）について
- (3) 令和4年度市町会費の分賦方法（案）について
- (4) 令和4年度予算（案）について
役員の選任について
任期満了に伴い役員の選任を行い次のとおり選出した。
- (5) 支部長 清水愛南町長（留任）
副支部長 岡本松前町長（留任）
任期は、令和4年6月9日から令和6年6月8日。

支部長に佐川砥部町長 副支部長に岡本松前町長 を選出

町村下水道協議会県支部

全国町村下水道推進協議会愛媛県支部（7町で構成）は、「令和3年度全国町村下水道推進協議会愛媛県支部研究会」を新型コロナウィルス感染症拡大防止のため会場での開催を中止し、特例で書面審議により開催した。

【報告】

・事業報告について

【協議事項】

次のとおり承認及び決定した。

- (1) 令和2年度決算について
- (2) 令和4年度事業計画（案）について
- (3) 令和4年度予算（案）について
役員の選任について
任期満了に伴い役員の選任を行い次のとおり選出した。
- (4) 支部長 佐川砥部町長（留任）
副支部長 岡本松前町長（留任）
任期は、令和4年6月9日から令和6年6月8日。

支部長に河野久万高原町長 副支部長に玉井西条市長 を選出

山村振興連盟県支部

山村振興連盟県支部（6町8市で構成）は、「令和3年度山村振興事業推進等研究会」を新型コロナウィルス感染症拡大防止のため会場での開催を中止し、特例で書面審議により開催した。

【報告】

・事業報告について

【協議事項】

次のとおり承認及び決定した。

- (1) 令和2年度決算について
- (2) 令和4年度事業方針（案）について
- (3) 令和4年度市町会費の分賦方法（案）について
- (4) 令和4年度予算（案）について
役員の選任について
任期満了に伴い役員の選任を行い次のとおり選出した。
- (5) 支部長 河野久万高原町長（留任）
副支部長 玉井西条市長（留任）
任期は、令和4年6月9日から令和6年6月8日。

会長に河野久万高原町長 副会長に清水愛南町長 を選出

ダム所在・発電関係市町協議会

愛媛県ダム所在・発電関係市町協議会（3町9市で構成）は、「令和3年度ダム所在・発電関係市町推進等研究会」を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会場での開催を中止し、特例で書面審議により開催した。

書面審議の概要は次のとおり。

【報告】

・事業報告について

【協議事項】

次のとおり承認及び決定した。

- (1) 令和2年度決算について
 - (2) 令和4年度事業方針（案）について
 - (3) 令和4年度市町会費の分賦方法（案）について
 - (4) 令和4年度予算（案）について
 - (5) 任期満了に伴う役員の選任について
- 任期満了に伴い役員の選任を行い次のとおり選出した。
- ・会 長 河野久万高原町長（留任）
 - ・副会長 清水愛南町長（留任）
- 任期は、令和4年4月5日から令和6年4月4日。

会長に佐川砥部町長 定期総会を開催 を選出

愛媛県市町各種事業総合協議会

前記6団体で組織する愛媛県市町各種事業総合協議会は、各団体の決算や事業計画・予算が決定したことから、「令和3年度定期総会」を新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため会場での開催を中止し、特例で書面審議により開催した。いずれも承認及び決定した。

なお、書面審議の概要は次のとおり。

【協議事項】

認定第1号

令和2年度決算について

議案第1号

令和4年度市町会費の分賦方法について

議案第2号

令和4年度予算について

選任第1号

役員の選任について

任期満了に伴い役員の選任を行い、次のとおり選出した。

- ・会 長 佐川砥部町長（留任）
 - ・監 事 坂本松野町長（留任）
 - ・監 事 兵頭鬼北町長（留任）
- 任期は、令和4年6月9日から令和6年6月8日まで。

定期総会を開催

愛媛県人権協会

愛媛県人権協会は、「令和3年度定期総会」を新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため会場での開催を中止し、特例で書面審議により開催した。いずれも承認及び決定した。

なお、書面審議の概要は次のとおり。

【報告】

・会務報告

【協議事項】

認定第1号

令和2年度決算について

議案第1号

令和4年度事業計画について

議案第2号

令和4年度予算について

令和3年度定期総会

愛媛県過疎地域自立促進協議会

愛媛県過疎地域自立促進協議会は、「令和3年度定期総会」を新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため会場での開催を中止し、特例で書面審議により開催した。いずれも承認及び決定した。

なお、書面審議の概要は次のとおり。

【報告】

・会務報告

【協議事項】

認定第1号

令和2年度決算について

議案第1号

愛媛県過疎地域自立促進協議会規約の一部改正について

議案第2号

愛媛県過疎地域自立促進協議会過疎法延長準備積立基金に関する規程の一部改正について

議案第3号

令和4年度事業計画について

議案第4号

令和4年度市町負担金の分賦方法について

議案第5号

令和4年度予算について

決議（案）について

令和4年度予算について

決議（案）について

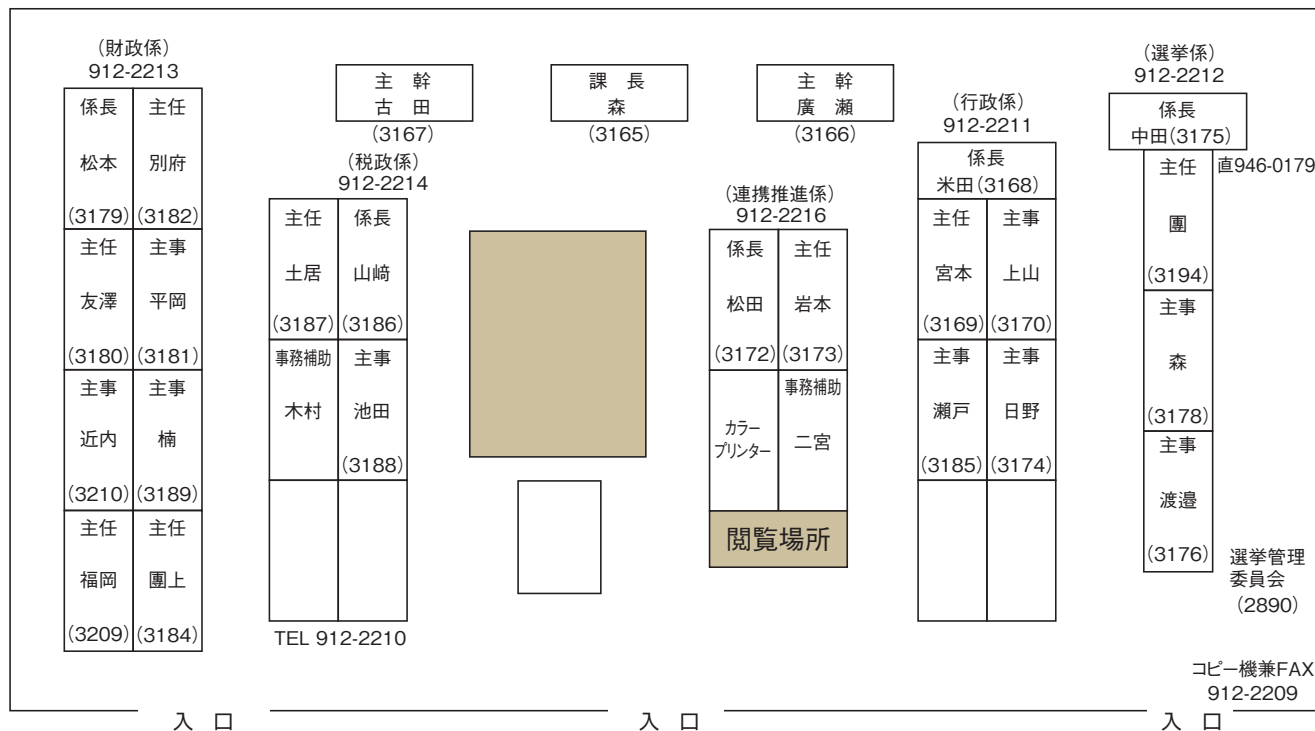
令和4年度予算について





市 町 振 興 課 配 席 図

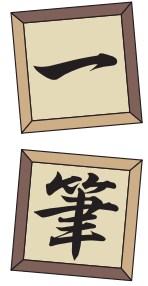
〔令和4年4月1日 現在〕



愛媛県町村会事務分担表

〔令和4年4月1日 現在〕

職 名	氏 名	事 務 分 担
町村会 事務局長 (再任用 フルタイム)	渡 部 明 忠	総括、振興協会常務理事、総合事務組合事務局長
議長会 事務局長 町村会 次 長	向 井 政 明	議長会事務局長、町村会事務局長補佐、総合事務組合次長
総 務 課	課 長	中 井 貴 志
	課長補佐	原 田 祐 子
	主 事	大 宗 麻里菜
	書 記	藤 川 拓 也
	派遣職員	渡 部 のぞみ
会 計 課	課長・会計管理者 振興協会出納役	田 窪 浩 司
	主 事	真 鍋 侑 里
事 業 課	課 長	清 川 敦
	主 査	丹 下 浩 明
	主 査	新 岡 拓 也
	書 記	三 瀬 菜々美



「情報」と事実

この4月は、桜花の春と夏日が、混在した日本列島であった。

「情報社会」と言われて久しい今日。一般社会の「情報」も使用する者によって時に事件化し、当該者の人生を左右するような結末をもたらす。その事実が屈折して流れると、他者なり相手への影響は極めて大きなものとなる。

「情報」も世界を飛び交うグラウンドとなれば、特に政治、経済など国と国との関わりから、一層その結果に凄さが増してくる。

さて、ロシアによるウクライナ軍事侵攻も約二月経つが、各種「情報」は凄まじく、単なる情報合戦とは言いがたい。なかでも情報統制と操作による「情報」は、プロパガンダと相まって、真実がフェイクとなつて流れ、正常な人々の判断は皆無の方向へ。それほどろく受け手が純粹であればあるほど簡単にフェイクを信じ、その賛同者が増す恐ろしさがつきまとう。

「情報」は、手元のスマホ、お茶の間のテレビでリアルタイムに見られる時代。我が国など複数の自由なメディアが捉えたところの画像は、破壊し尽くされた広範囲な街中、民間人の惨殺された姿、今現場のシュルターから出てきた人々の生死をかけた顔つきまでまじまじと映している。この画面

が一方では、「自作自演」であると言いつき、逆にフェイクであると主張する高官の顔にあきれるどころか哀れに見えてくる。これも「情報」の一つ。

まず情報統制下にある国民が、事実「情報」として、隣国の惨状を客観的に知り、自分自身を取り戻さなければこの侵攻戦争は止まらないであろう。事実を伝える「情報」とともに真実を理解する力がなければ、人間力も利用されるのみで終わるのである。

今の世で、平穏な日常生活のなかに、いきなり病院、学校、幼稚園、劇場、鉄道駅に爆弾が降り注ぎ、ミサイルが飛んできては…。シュルターどころか、戦国時代の兵糧攻めの様相まで、生物・化学兵器から、核の使用まで出てきてはどうしようもない。

唯一の被爆国である日本人としては、何が何でも、二度と、核兵器の結果を耳にしたくない。

抑止が脅しになり、保有がために使う、それも追い詰められた果てに独りよがり地使用などあつてはならない。その先は人類が破滅へと往きつくだけ…。

兎にも角にも、今この瞬間、尊い多くの命が無残に失われている。一時も早く悲劇を止めなければならぬ。多くの人々の願いが通じてほしい。人々が正常な自分を取り戻し、子ども達の笑顔が消してはならない責任は、当該のリーダーは無論、事実を知らなければならぬ大人にある…。

「平和は人間の幸福なる自然状態であつて、戦争は人間の墮落であり、恥辱である」

(トムソン 英国の詩人)

4月の会と催し

- ▽11日 自由民主党愛媛県支部職域・友好団体代表者会議
- ▽12日 愛媛県町村議会議長会令和4年度第1回正副会長会
- ▽14日 全国町村会都道府県町村会事務局長会議、全国町村会都道府県町村会事務局長研修会（15日まで）
- ▽18日 マイナビオールスターゲーム2022 100日前イベント（仮称）、第39回ふるさと振興賞顕

彰式

▽21日 愛媛県新幹線導入促進期成同盟会令和4年度総会

▽27日 全国町村会政務調査会行政委員会、全国町村会政務調査会全体会議、全国町村会理事会・都道府県会長会、四国四県町村会長・事務局長会議

編集後記

平成30年4月から、この会報の編集に携わり、5年目となりました。あつという間です。

これからも各町のご担当さまには、なにかと無理なお願いをさせていただくことと思いますが、どうぞよろしくお願いします。



「町会報えひめ」では各町からの記事を募集しております。イベントやお祭り、その他新しい施設の完成PR、特産品のPRなど随時、募集中です。

（問合せ先：愛媛県町村会 総務課
TEL 089-941-7598 掲載料は無料です。）



宝くじ
公式サイト

いつでも買える。秒で結果でる。



購入できるのは宝くじ公式サイトだけ！今すぐ会員登録！▶

お問い合わせ先

宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)

TEL 011-330-0777 (有料)



全国町村議会議員 団体補償制度

ケガの保険

(傷害総合保険)

- 保険期間：毎年7月1日午後4時から1年間(随時加入できます。)
- 加入資格：全国の町村議会議員等、議会事務局職員、系統町村議会議長会職員

補償の対象となる場合(例えば次のような事故によりケガをした場合、補償の対象となります。)

ケガ

加入者
(議員・退職議員)ご本人
および
配偶者
(夫婦型にご加入の場合)
(※ケガの保険のため
病氣は対象外です。)



役場での講演後、
階段を踏み外して転倒



車での移動中に
電柱にぶつかり負傷



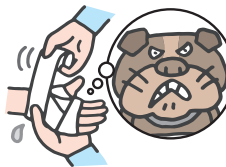
ゴルフ中に
ケガをした

夫婦型のご加入を
おすすめします。

個人賠償責任



自転車で
他人にぶつかり
ケガをさせた



飼い犬が
人に噛み付き
ケガを負わせた



同居の子ども・孫が
他人の物を
破損した

〈事故の概要〉

男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。(神戸地方裁判所、平成25(2013)年7月4日判決)
出典:日本損害保険協会公式ホームページ

事 故 例
賠償額
概 算 **9,521万円**

保険金額と掛金(保険料+事務運営費)

(※)昨年度と保険金額が異なります。(保険期間1年間 職種別A級 天災危険補償特約、後遺障害等級限定補償特約(第1級~第3級)、特定感染症危険補償特約、手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約セット)年払

加入タイプ	本人型 (A型)		夫婦型 (C型)	
ケガの補償の対象者	加入者 (議員・退職議員) 本人		加入者 (議員・退職議員) 本人	配偶者
補償内容	保険金額		保険金額	保険金額
死亡・後遺障害	1,135万円		1,135万円	420万円
入院	日額4,000円			
通院	日額2,500円			
手術	重大手術の場合 入院保険金日額の40倍		重大手術以外の場合 入院中の手術：入院保険金日額の20倍 外 来 の 手 術：入院保険金日額の 5倍	
特定感染症危険補償	特定感染症を発病し、その直接の結果として発病の日からその日を含めて180日以内に、所定の後遺障害が生じた場合や入院・通院した場合に、後遺障害保険金、入院保険金(180日限度)、通院保険金(180日以内の90日限度)をお支払いします。また、発病の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合に、被保険者の親族等が負担された葬祭費用(実費)に対し、300万円を限度として葬祭費用保険金をお支払いします。			
個人賠償*	最高2億円 (自己負担なし)			
掛金 (保険料+事務運営費)	24,000円		38,000円	
一時払保険料	22,000円		36,000円	
事務運営費	2,000円		2,000円	

*個人が日常生活で、他人にけがを負わせたり、他人の財物を壊したりしたこと等により、法律上の賠償責任を負担した場合(除く自動車事故、猟銃事故等)

制度の特長

- 町村議会議員の皆さまがご加入いただける制度です。
- 議会議員を退職後も、継続してご加入いただけます。(掛金のお支払いは口座振替となります。)
- 公務中のケガから日常生活のケガまで、国内・国外を問わず24時間補償します。
- 地震によるケガも補償します。
- 加入の際、医師の診査などは不要で、年齢に関係なくご加入いただけます。
- 中途加入も随時受付しております。

◎ご加入のお申込みは◎
町村議会事務局まで

全国町村議会議員互助会(保険契約者) 〒102-0082 東京都千代田区一番町25 全国町村議員会館 電話 03-3264-8172

●本保険制度は、損害保険ジャパン株式会社を幹事保険会社とする損害保険会社4社の共同引受であり、幹事保険会社が他の保険会社の代理・代行を行います。引受保険会社は、各々の引受割合に応じて連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。引受保険会社と引受割合については、取扱代理店までお問い合わせください。

●この契約者以外に対象となる方(被保険者)がいらっしゃる場合には、その方にもパンフレットに記載した内容をお伝えください。

この広告は概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン営業店までお問い合わせください。

◎取扱代理店 株式会社まちむら 〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館 電話 03-3264-6830(受付時間:平日の午前9時から午後5時まで)

◎幹事引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社 団体・公務開発部第三課 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 電話 03-3349-5408(受付時間:平日の午前9時から午後5時まで)